

	変更前（2018 版）	変更後（2023 版）
自由形	スタート後、折り返し後は、体が完全に水没してもよい距離15mを除き、競技中は泳者の体の一部が水面上に出ているなければならない。壁から15m地点までに頭は水面上に出ているなければならない。（5.3）	競技中は泳者の体の一部が常に水面上に出ているなければならない。 折り返しの間 、スタート後・折り返し後の壁から 15m以内の距離では体が完全に水没してもよいが、壁から15m地点までに、頭は水面上に出ているなければならない。（5.3）
背泳ぎ	バックストロークレッジを使用する場合は、両足のつま先はタッチ板に設置してなければならない。（6.1）	バックストロークレッジを使用する場合は、 両足共、少なくとも一本の指は タッチ板に接してなければならない。（6.1）
	競技中は、泳者の体の一部が常に水面上に出ているなければならない。折り返しの間、スタート後、折り返し後の壁から 15m以内の距離では体が完全に水没していてもよいが、壁から 15m 地点までに、頭は水面上に出ているなければならない。（6.3）	競技中は、泳者の体の一部が常に水面上に出ているなければならない。折り返しの間、スタート後、折り返し後の壁から 15m以内の距離では体が完全に水没していてもよいが、壁から 15m 地点までに、頭は水面上に出ているなければならない。 ゴール直前、頭の一部分が5mのマークを過ぎれば、ゴールタッチ時に体が完全に水没してもよい。 （6.3）
平泳ぎ	両腕の動作は、同時に左右対称に行われなければならない。交互に動かしてはならない。（7.2）	両腕の動作は、同時に 左右対称 に行われなければならない。交互に動かしてはならない。（7.2）
	両脚の動作は、同時に左右対称でなければならない。交互に動かしてはならない。（7.4）	両脚の動作は、同時に 左右対称 でなければならない。交互に動かしてはならない。（7.4）
メドレー競技	それぞれの種目を、定められた距離の4分の1ずつ泳がなければならない。（9.1） 自由形では、折り返しの際を除いて、うつぶせでなければならない。足の蹴りや手のかきを始める前に、体はうつぶせにならなければならない。（9.2）	それぞれの種目を、定められた距離の4分の1ずつ泳がなければならない。 自由形の際に壁から足が離れたときはあおむけの状態であってもよいが、うつぶせの状態になるまでは、バタフライの蹴りも含めていかなる足の蹴りも行ってはならない。 （9.1）
競技	競技者は、定められた全距離を泳ぎきらなければならない。（10.2）	競技者は、定められた全距離を泳ぎきらなければならない。 関連する競技規則に従って全距離を完泳しない選手は失格となる。 （10.2）
		競技規則第 1 条 8 に示された入場前の手続きを終えて入場した選手は、速やかに水着以外のすべての着衣を脱がなくてはならない。（10.3）
	競技中にその速力・浮力または耐久力を助けるような道具もしくは水着（例えば、水かきのある手袋・フィン・パワーバンド・粘着性のあるもの等）を使用したり、着用してはならない。ゴーグルは着用してもよい。審判長の承認がなければ、身体上のいかなるテープも許されない。（10.8）	競技中にその速力・浮力または耐久力を助けるような道具もしくは水着（例えば、水かきのある手袋・フィン・パワーバンド・粘着性のあるもの等）を使用したり、着用したりしてはならない。 データを収集する目的のみ、機材や自動データ収集装置を着用することが認められる。自動データ収集装置を泳者にデータや音または信号を送る目的で使用してはならない。泳者の速力を向上させる目的で使用してはならない。ゴーグルは着用してもよい。怪我によって必要な場合、1本または2本の手の指、足の指にテーピングをすることは認められる。審判長の許可がなければその他の身体上のいかなるテープも許されない。 （14.4）
	リレー競技においては、前の競技者が壁にタッチする前に次の競技者の足がスタート台を離れた場合は、そのチームは失格となる。（10.11）	リレー競技の引き継ぎはスタート台から行われなければならない。 プールデッキから走って飛び込むことは許されない。 （10.11） リレー競技においては、前の競技者が壁にタッチする前に次の競技者の足がスタート台を離れた場合は、そのチームは失格となる。（10.12）

削除

削除

【補足】テーピングをする際は、すべての場合において、審判長に「テーピング許可願」を提出すること